

令和5年度 茂木町社会福祉協議会の活動方針（案）

地域福祉活動計画

（1）子ども・子育て支援計画

- ① 子育ての場、子育ての場の居場所づくり
- ② 地域で子どもを育てる環境作り
- ③ 子どもたちに福祉の心を育てる福祉教育の実施

（2）見守りネットワーク総合計画

- ① 日常生活の状況把握と見守り活動の継続
- ② 事業と連動した見守り活動
- ③ 居場所の中からの見守り活動
- ④ 見守り管理台帳の整理
- ⑤ 相談窓口の職員のスキルアップ
- ⑥ 支援につなぐ体制づくり
- ⑦ 支援者のための研修会の実施

（3）生活支援総合計画

- ① 住民主体による支援体制づくり
- ② 多世代が集まる居場所づくり
- ③ 善意の登録活用事業
- ④ 権利擁護事業の活用

（4）就労支援計画

- ① 地域貢献としての就労の場の提供
- ② 障害福祉サービスとしての就労の場の提供
- ③ 中間的就労、居場所としての就労の場の提供

（5）非常時の見守り支援計画

- ① 異常時の見守り体制
- ② 非常時の対応と見守り体制

重点目標

- (1) 第2次地域福祉活動計画の作成
- (2) 子ども・子育て支援活動を中心とした地域福祉活動への取り組み
- (3) 地域住民による見守り活動の体制づくり
- (4) 地域での生活支援体制づくり
- (5) 福祉の担い手づくり
- (6) 非常時の見守り体制づくり

主要事業

- (1) 子ども・子育て支援
 - ・子ども食堂への支援
 - ・なかよし広場（日中一時支援事業）の運営
 - ・学童保育の運営
 - ・子どもたちの農業体験
 - ・冒険遊び場プレーパークもてぎ
- (2) 見守りネットワーク
 - ・見守り連絡会の開催
 - ・見守り管理台帳の整備
 - ・事業と連動した見守り活動の継続
 - ・ふれあい・いきいきサロンへの支援
 - ・ワンストップ型相談支援体制づくり
- (3) 生活支援
 - ・日常生活自立支援事業（あすてらす）の受託及び生活支援員の育成
 - ・自立生活指導に基づく生活支援体制づくり
 - ・多世代が集まれる居場所づくり
 - ・移送ボランティアの育成
 - ・善意の登録活用事業のシステム化
- (4) 就労支援
 - ・地域の中での就労指導員養成
 - ・就労支援、社会貢献活動の機会づくり
 - ・全世代、全対象の就労及び社会貢献への参加のための体制づくり
- (5) 非常時の見守り
 - ・異常時に必要な地域での見守り体制づくり
 - ・非常時対応の見守り訓練の実施

- (6) 福祉の担い手づくり
- ・ 福祉活動実施者への情報提供と研修の実施
 - ・ 福祉活動実施希望者への地域福祉活動の周知と研修の実施
 - ・ 次代を担う子どもたちへの福祉教育の実施と地域福祉活動の実践の場の提供
- (7) ともだち作業所の経営
- ① 利用者の日常生活援助
 - ・ 利用者の日常生活への相談対応
 - ・ 利用者の健康管理
 - ・ 利用者に対する社会参加の指導
 - ② 就労継続支援事業の実施
 - ・ 利用者に対する日常生活指導と生産活動の指導
 - ・ 利用者の就労準備指導
 - ・ 新たなサービスの研究開発
 - ③ 生活介護事業の実施
 - ・ 利用者に対する生活支援
 - ・ 利用者の簡易な生産活動と創作的活動の指導
- (8) 相談支援・貸付
- ① 心配ごと相談
 - ② 障がい者生活支援センターでの相談
 - ③ 茂木町社会福祉金庫貸付
 - ④ 生活福祉資金貸付（県社協）
- (9) その他
- ① 広報紙の発行とホームページ及びSNSによる情報提供
 - ② 災害ボランティアセンター運営準備と非常時支援体制の確立
 - ③ 災害地域への被災地支援
 - ④ 福祉機器の貸し出し、スポーツ用具の貸し出し
 - ⑤ 移送のための福祉車輛の貸し出し
 - ⑥ ボランティア活動保険の取扱い
 - ⑦ 各種団体への支援
 - ・ 老人クラブ連合会・身体障害者福祉会・手をつなぐ親の会
 - ・ ひとり親家庭福祉会・ボランティア連絡協議会
 - ・ 遺族連合会・民生委員児童委員協議会互助会
 - ・ ともだち作業所保護者会・介護者の家族の会「すまいる会」
 - ・ 大きくなあれ かんか かんか